ニュース・リリース

平成１９年3月１９日

各位

東京都港区浜松町二丁目 11 番 3 号
日本マスタートラスト信託銀行株式会社

情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）国際規格の認証取得について

日本マスタートラスト信託銀行株式会社（本社：東京都港区、取締役社長：小山登志雄）は、情報セキュリティマネジメントシステムに関する国際規格認証を取得いたしましたので、ご報告いたします。

この度の認証取得により、日本マスタートラスト信託銀行における内部統制システムの一つである情報セキュリティマネジメントシステムは、管理体制が適切に整備され、厳格な運用がなされており、国際規格レベルに適合する品質にあることが、第三者機関により認定されたことになります。

日本マスタートラスト信託銀行は、今後ともお客様から一層信頼していただける企業であり続けるため、継続的に情報セキュリティレベルを維持・向上し、お客様に安心していただける最高品質のサービス提供に努めて参ります。

認証	IS　513423 / ISO(JISQ)27001	
認証登録番号	IS　513423	
認証登録範囲	国内・海外有価証券・オフバランス商品・信託受益権等の資産管理、投資信託・年金信託・証券信託等のファンド管理、各種レポート提供等の情報サービス、データ管理、余資運用、セキュリティーズレンディング等に係るシステム企画・開発・運用業務、受託財産に係る株式および債券等の貸借取引執行・余裕金運用・有価証券売買取引執行および株式の議決権行使業務、資産管理業務に係るコンサルティングおよび受託支援業務、事務企画業務、資産管理業務に係る戦略立案・統括業務　（2007 年 1 月 24 日付適用宣言書　第１版）	
認定登録日	2007 年 3 月 9 日	
認証審査登録機関	ビーエスアイジャパン株式会社	
認証基準	ISO/IEC 27001:2005　(※1)	JISQ 27001:2006　(※2)
認定機関	UKAS（The United Kingdom Accreditation Service）	(財)日本情報処理開発協会（ JIPDEC）

※１　ISO/IEC 27001:2005

情報セキュリティマネジメントシステムに対する英国規格である「BS7799-2」をもとに、2005 年 10 月に国際標準の「ISO/IEC」規格として発行されました。

※２　JISQ 27001:2006

情報セキュリティマネジメントシステムの適合性評価制度の日本における認証審査基準。ISMS 認証審査基準は、国際規格「ISO/IEC 27001:2005」の発行に伴い、2006 年 5 月に従来の「ISMS 認証基準 Ver2.0」に変わり、日本工業規格 JISQ 27001:2006 が発行されました。

本件に関する問合せ先：
日本マスタートラスト信託銀行株式会社　総合企画部
tel:03-5403-5066　fax:03-5403-5098

以上